

平成23年11月15日
第2335号
毎週火・金曜日発行

秋田県公報



目次

告 示

- 生活保護法による介護機関の指定（479・福祉政策課）…………… 1
- 生活保護法による指定介護機関の変更（480・福祉政策課）…………… 2
- 秋田県卸売市場整備計画の策定（481・流通販売課）…………… 2
- 道路区域の変更及び供用開始（482・平鹿地域振興局建設部）…………… 3

公 告

- 特定非営利活動法人の設立の認証の申請（地域活力創造課）…………… 3
- 土地改良区の役員の退任の届出（北秋田地域振興局農林部）…………… 3
- 土地改良区の役員の就任の届出（山本地域振興局農林部）…………… 3
- 県営土地改良事業の換地処分（平鹿地域振興局農林部） 2件…………… 4

告 示

秋田県告示第479号

生活保護法（昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によることとされる生活保護法の規定を含む。以下同じ。）第54条の2第1項の規定により、介護扶助及び介護支援給付のための介護を担当させる機関を次のとおり指定したので、同法第55条の2第1号の規定に基づき、告示する。

平成23年11月15日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

名 称	開設者氏名又は名称	所 在 地	サービスの種類	指定年月日
いさみが岡訪問介護事業所	社会福祉法人なごみ会	雄勝郡羽後町字南西馬音内276-2	訪問介護、介護予防訪問介護	平成23年10月1日
松ヶ崎診療所	嵯峨 泰治	由利本荘市神沢字浜辺111-1	訪問看護、介護予防訪問看護、居宅療養管理指導、介護予防居宅療養管理指導	平成23年9月1日
ショートステイ男鹿	株式会社日本ケアシステム	男鹿市船越字内子294番地	短期入所生活介護、介護予防短期入所生活介護	平成23年7月15日
ショートステイさくら	大館ケアサポート企業組合	大館市根下戸新町5番15-20	短期入所生活介護、介護予防短期入所生活介護	平成23年10月1日
ケアマネジメント輪	一般社団法人東北創生マネジメント	能代市二ツ井町字稗川原79番地45	居宅介護支援事業	平成23年10月15日
ショートステイなかみち	有限会社ケアサプライ	由利本荘市薬師堂字中道272	短期入所生活介護、介護予防短期入所生活介護	平成23年6月15日
デイサービスこみっと	有限会社ケアサプライ	由利本荘市薬師堂字中道272	通所介護、介護予防通所介護	平成23年6月15日

ショートステイかたがみ	株式会社秋田ライフデザイン	潟上市天王字長沼40番地2	短期入所生活介護、介護予防短期入所生活介護	平成23年10月15日
ライフサポートみわ	有限会社モコ	雄勝郡羽後町西馬音内字大山32-9	訪問介護、介護予防訪問介護	平成23年9月1日

秋田県告示第480号

生活保護法（昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によることとされる生活保護法の規定を含む。以下同じ。）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、次のとおり指定介護機関から変更の届出があったので、同法第55条の2第2号の規定に基づき、告示する。

平成23年11月15日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

名 称	開設者氏名 又は名称	所 在 地	変 更 事 項		サービスの 種類	変更年月日
			変更前	変更後		
のしろケアセンターそよ風	株式会社ユニマットそよ風	能代市落合字古悪土1-228	株式会社メデカジャパン	株式会社ユニマットそよ風	通所介護、介護予防通所介護、訪問介護、介護予防訪問介護、居宅介護支援事業	平成23年9月1日
ジャパンケア由利本荘	株式会社ジャパンケアサービス	由利本荘市瓦谷地28-1	ハッピー由利本荘・居宅介護支援事業所 株式会社ジャパンケアサービス東日本	ジャパンケア由利本荘 株式会社ジャパンケアサービス	居宅介護支援事業	平成23年10月1日
ジャパンケア由利本荘	株式会社ジャパンケアサービス	由利本荘市瓦谷地28-1	ハッピー由利本荘・ヘルパーステーション 株式会社ジャパンケアサービス東日本	ジャパンケア由利本荘 株式会社ジャパンケアサービス	訪問介護、介護予防訪問介護	平成23年10月1日
たかのすケアセンターそよ風	株式会社ユニマットそよ風	北秋田市米代町5-4	株式会社メデカジャパン	株式会社ユニマットそよ風	通所介護、介護予防通所介護	平成23年9月1日
ジャパンケア井川	株式会社ジャパンケアサービス	南秋田郡井川町浜井川字土樋160	ハッピー井川・ヘルパーステーション 株式会社ジャパンケアサービス東日本	ジャパンケア井川 株式会社ジャパンケアサービス	訪問介護、介護予防訪問介護	平成23年10月1日
ジャパンケア井川	株式会社ジャパンケアサービス	南秋田郡井川町浜井川字土樋160	ハッピー井川・居宅介護支援事業所 株式会社ジャパンケアサービス東日本	ジャパンケア井川 株式会社ジャパンケアサービス	居宅介護支援事業	平成23年10月1日
ジャパンケア男鹿	株式会社ジャパンケアサービス	男鹿市船越字一向195-13	ハッピー男鹿・ヘルパーステーション 株式会社ジャパンケアサービス東日本	ジャパンケア男鹿 株式会社ジャパンケアサービス	訪問介護、介護予防訪問介護	平成23年10月1日

秋田県告示第481号

卸売市場法（昭和46年法律第35号）第6条第1項の規定により、秋田県卸売市場整備計画を策定したので、次のとおりその内容を公表する。

平成23年11月15日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

（「次のとおり」は、省略し、関係書類を農林水産部流通販売課及び地域振興局農林部に備え置いて縦覧に供する。）

秋田県告示第482号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更し、供用を開始する。

平成23年11月15日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

1 道路の区域

道路の種類	旧新別	路線名	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延長 (キロメートル)
県 道	旧	野崎十文字線	横手市平鹿町浅舞字百合子谷地244番地先から210番地先まで	9.80～9.90	0.078
	新	野崎十文字線	〃	9.80～23.80	0.078

2 供用開始の期日 平成23年11月15日

3 道路の区域を表示した図面を縦覧する場所及び期間

(1) 場所 平鹿地域振興局建設部用地課

(2) 期間 平成23年11月15日から同月28日まで

公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人を設立しようとする者から次のとおり設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定に基づき、公告する。

平成23年11月15日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

1 申請のあった年月日

平成23年10月25日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 能代松林保全研究会

3 代表者の氏名

高 田 克 彦

4 主たる事務所の所在地

秋田県能代市向能代字上野214番地

5 定款に記載された目的

本法人は、能代・山本地域及びその周辺地域において松林を健全な形で維持・管理するための松枯れ枯損木の伐倒や植樹を含む事業、調査・研究及び支援を行い、松林の歴史的・文化的意義の啓蒙活動を行うことによって、当該地域の自然環境の保全と理解に寄与することを目的とする。

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、大館市十二所土地改良区から次のとおり役員の退任の届出があったので、同条第17項の規定に基づき、公告する。

平成23年11月15日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

退任理事の住所及び氏名

大館市十二所字水上164番地

畠 山 新 裕

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、三種町土地改良区から次のとおり役員の就任の届出があったので同条第17項の規定に基づき、公告する。

平成23年11月15日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

1 就任理事の住所及び氏名

山本郡三種町鶴川字帆出22番地 1	成 田 和 保
〃 〃 森岳字槻田54番地	唐 土 義 弘
〃 〃 〃 字二ツ森33番地	荃 沢 誠 作
〃 〃 川尻字安戸六前谷地26番地 1	田 中 廣 儀
〃 〃 鶴川字大曲131番地	成 田 栄 悦
〃 〃 富岡新田字富岡59番地 1	田 森 弘
〃 〃 外岡字羽立64番地	田 中 靖
〃 〃 久米岡新田字吉岡 3 番地 1	佐々木 文 治
〃 〃 森岳字泉八日77番地	湊 稔
〃 〃 鶴川字上谷地 3 番地 2	相 原 富 樹
〃 〃 川尻字川尻昼根下14番地	関 清 光

2 就任監事の住所及び氏名

山本郡三種町鶴川字東鶴川21番地	田 村 広
〃 〃 川尻字川尻昼根下54番地	及 位 公 英
〃 〃 〃 字川尻昼根下12番地	関 弘

平成23年11月4日県営土地改良事業（沼館地区（第1工区）経営体育成基盤整備事業）の換地処分をしたので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第10項において準用する同法第54条第4項の規定に基づき、公告する。

平成23年11月15日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

平成23年11月4日県営土地改良事業（沼館地区（第2工区）経営体育成基盤整備事業）の換地処分をしたので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第10項において準用する同法第54条第4項の規定に基づき、公告する。

平成23年11月15日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

発 行 者 秋 田 県
購読料金 一ヶ月 3,675円(税込み)
印 刷 所 株式会社 松原印刷社

印 刷 者 松原 繁雄

秋田市山王四丁目1番1号
秋田市山王七丁目5番29号
電話：018-862-8766 FAX：018-863-0005
URL <http://www.matsubarainsatsu.co.jp/>
秋田市山王七丁目5番29号